

(ご参考) 新型コロナウイルスワクチンの接種及び個別接種促進のための支援事業(個別接種促進支援金)の請求書・実績報告書(エクセル)の入力について

**【シート「診療所用」「病院用」共通】**

診療所・病院が行う請求について、請求書及び実績報告書を作成します。

1. 実績報告書(「様式2」)の  に、医療機関等名称、接種回数を入力します。

〈診療所の例〉

医療機関等名称	医療法人〇〇クリニック							
<b>新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書(診療所)</b>								
下記のとおり、新型コロナウイルスワクチンの接種を行ったので報告する。								
	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	週の接種回数
	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	
接種回数(予診のみを含めない)	20	20	20	20	20			100
	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	
接種回数(予診のみを含めない)	30			30	30	30		120

**【シート「診療所用」】**

1. 5月9日以降の接種数を該当する日付の欄に入力します。

個別接種促進のための支援事業(個別接種促進支援金)の接種数には、接種まで至らず、予診のみとなった案件は計上できません。

	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15		
接種回数(予診のみを含めない)	20	20	20	20	20			100	100回以上
	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22		
接種回数(予診のみを含めない)	30			30	30	30		120	100回以上
	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29		
接種回数(予診のみを含めない)	30			30	30	30		120	100回以上

2. K列「週の回数区分」には、接種回数に応じて「150回以上」「100回以上」「100回未満」が自動的に表示されますが、以下の例示のような場合には、請求者において手動で選択することもありますので適宜対応ください。

K列「週の回数  
区分」↓

		5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15		
接種回数（予診のみを含めない）		20	20	20	20	20			187	150回以上
		5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22		
接種回数（予診のみを含めない）		30			30	30	30		120	100回以上
		5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29		
接種回数（予診のみを含めない）		30			30	30	30		120	100回以上

**【具体例】**

第1週～第5週 150回（5回）

第6週～第8週 100回（3回）

第8週以降 100回未満

上記のような場合に、第1～第5までで150回を5回とカウント（①）する場合と、第1～第4を150回以上、第5～8を100回以上とカウント（②）した場合とでは、請求額に差が出る。

①  $150 \times 5 \times 3,000 + 100 \times 3 \times 0 = 2,250,000$

②  $150 \times 4 \times 3,000 + (100 \times 3 + 150 \times 1) \times 2,000 = 2,700,000$

このような場合に、150回以上接種した週について、「150回以上」から「100回以上」に変更するかは請求者の判断となる。下図の通り、リストから選択して変更を行う。

187	150回以上	▼
0	100回未満	
	100回以上	
0	150回以上	

3. 支給対象であるか確認するため、シートの下方にある問1～問4までを回答してください。
4. 各日付における接種数の入力及び「週の回数区分」の設定後、シートの下方にある「個別接種促進のための支援事業に係る請求書（診療所）（「様式3」）」に自動的に請求金額及び内訳が表示されます。内容を確認後、印刷してください。

個別接種促進のための支援事業に係る請求書（診療所）				
5月9日から7月31日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。				
請求金額	¥1,440,000			
内訳				
3 ページ				
5月9日から7月31日の間				
150回以上接種した取扱いとする週	0週（4週以上で、該当する週の接種について3,000円加算）			
100回以上接種した取扱いとする週	6週（4週以上で、該当する週の接種について2,000円加算）			
	接種回数 (予診のみを含めない)	週150回以上接種の加算 単価 3,000円/回	週100回以上接種の加算 単価 2,000円/回	1日50回加算 ※同一日に左記の加算と重複は不可
5月10日の週	100回	0円	200,000円	0日 0円
5月17日の週	120回	0円	240,000円	0日 0円

5. シートの下方にある、口座情報も記載してください。

金融機関コード	1234	支店コード	123
金融機関名	〇〇銀行	支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	0123456789
フリガナ	コウロウ タロウ		
口座名義人	厚労 太郎		

【シート「病院用」】

1. 5月9日以降の接種数を該当する日付の欄に入力します。

50回/日を達成した日の日数が合計欄にカウントされます。

また、個別接種促進のための支援事業の接種数には接種まで至らず、予診のみとなった案件は計上できません。

	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15		
接種回数(予診のみを含めない)	50		65		72				3日
(特別体制)医師の延べ時間								0	時間
(〃)看護師等の延べ時間								0	時間
	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22		
接種回数(予診のみを含めない)		45		65					1日
(特別体制)医師の延べ時間								0	時間
(〃)看護師等の延べ時間								0	時間

↑ 5月17日は50回以下なので右の日数にカウントされない

↑ 50回以上接種を行った日数

2. 「個別接種促進のための支援事業の請求」のうち別紙に示す「③病院における接種体制の強化」に係る請求を行う場合は、5月9日以降で特別な体制を組んだ人員の勤務の延べ時間について、該当する日付の欄に入力します。

上記の50回/日を達成した日についてのみ、合計時間に計上されます。

	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22		
接種回数(予診のみを含めない)		45		65					1日
(特別体制)医師の延べ時間		8.00		16.00				16	時間
(〃)看護師等の延べ時間		32.00		32.00				32	時間

5月17日は50回以下なので勤務延べ時間の合計欄にカウントされない

↑ 勤務延べ時間の合計

- 支給対象であるか確認するため、シートの下方面にある問1～問4までを回答してください。
- 各日付における「接種回数」「(特別体制)医師の延べ時間」「(〃)看護師等の延べ時間」の入力を行うと、シートの下方面にある「個別接種促進のための支援事業に係る請求書(病院)」に自動的に請求金額及び内訳が表示されます。内容を確認後、印刷してください。

個別接種促進のための支援事業に係る請求書(病院)						
5月9日から7月31日の期間において、別紙報告書のとおりコロナウイルスワクチンの接種を実施したため、以下のとおり請求する。						
請求金額		¥2,099,360				
内訳						
5月9日から7月31日の間						
1週(4週以上で、医師・看護師等に係る追加交付)						
(特別な接種体制を確保し、かつ、50回/日を週1日以上、4週間以上達成した場合)						
	1日50回以上接種の加算		医師に係る追加交付		看護師等に係る追加交付	
5月10日の週	2日	300,000円	31時間	234,050円	51時間	140,760円
5月17日の週	2日	200,000円	23時間	173,650円	42時間	115,920円
5月24日の週	0日	0円	0時間	0円	0時間	0円

- シートの下方面にある、口座情報も記載してください。

金融機関コード	1234	支店コード	123
金融機関名	〇〇銀行	支店名	〇〇支店
預金種別	普通	口座番号	0123456789
フリガナ	コウロウ タロウ		
口座名義人	厚労 太郎		

**【ワクチン接種対策費負担金】**  
(接種の費用)

予算額：**4.319億円**(令和2年度三次補正)

<概要>

- ・単価：2,070円/回
- ・時間外・休日の接種に対する加算  
(時間外：+730円、休日：+2,130円)

**【ワクチン接種体制確保事業】**  
(自治体における実施体制の費用)

予算額：**3.439億円**(令和2年度三次補正等)

<概要>

- 接種の実施体制の確保に必要な経費
- 集団接種など通常の予防接種での対応を超える経費等

**【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金】**

**個別接種促進のための追加支援策(①～③)**

個別接種

①「診療所」における接種回数の底上げ

- ・週100回以上の接種を7月未までに4週間以上行う場合 ⇒ +2,000円/回
- ・週150回以上の接種を7月未までに4週間以上行う場合 ⇒ +3,000円/回

都道府県が実施する大規模接種会場の設置等に必要となる費用を補助

<概要>

- 都道府県がワクチン接種を実施するために設置する大規模接種会場に係る設備整備等の支援を実施  
(使用料及び賃借料、備品購入費等)

時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業

<概要>

- 時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、派遣元への財政的支援を実施
  - ・医師 1人1時間当たり 7,550円
  - ・看護師等 1人1時間当たり 2,760円

※地域の実情に応じて都道府県知事が必要と認める地域への派遣を対象

**③「病院」における接種体制の強化**

特別な体制を組んで、50回以上/日の接種を週1日以上7月未までに4週間以上行う場合に、上記の医療従事者派遣事業と同様の仕組みを活用し、②に加えて追加交付